

# 資 料

1 検討の経緯（山梨県地方税制研究会「中間報告」以降）

日 程	内 容
平成15年5月12日(月)	平成15年度第1回研究会
平成15年5月14日(水)	「中間報告」に対する意見集計結果を公表
平成15年7月18日(金)	平成15年度第2回研究会
平成15年9月10日(水)	「やまなしの水と森林」シンポジウムを開催
平成15年10月28日(火)	県政モニターアンケート調査(第1回)の結果を公表
平成15年12月16日(火)	平成15年度第3回研究会
平成16年6月23日(水)	平成16年度第1回研究会
平成16年7月15日(木)	講演会「地方主権の確立に向けた課税自主権の活用について」を開催
平成16年10月12日(火)	平成16年度第2回研究会
平成16年10月29日(金)	「やまなしの水と森林」シンポジウムⅡを開催
平成17年1月17日(月)	県政モニターアンケート調査(第2回)の結果を公表
平成17年3月23日(水)	平成16年度第3回研究会

## 2 「やまなしの水と森林」シンポジウムの概要

### 「やまなしの水と森林」シンポジウム

～「ミネラルウォーター税(仮称)」を中心として～

- 開催日 平成15年9月10日(水)
- 基調講演
  - ① 「水をはぐくむ森林の働き」  
山梨県森林インストラクター会会長 植松光正
  - ② 「山梨のおいしい水」  
山梨県環境科学研究所自然環境研究部長 輿水達司
  - ③ 状況報告「山梨の森林環境の現状と課題」  
山梨県森林総合研究所長 三井正彦
- パネルディスカッション
  - コーディネーター  
山梨学院短期大学経営学科助教授 片田興
  - パネラー  
山梨県森林インストラクター会会長 植松光正  
山梨県環境科学研究所自然環境研究部長 輿水達司  
山梨県ミネラルウォーター協議会副会長 田口忠昭  
生活協同組合コープやまなし理事長 山本豊美  
山梨県地方税制研究会会長 入倉基公

(敬称略)

## 3 「やまなしの水と森林」シンポジウムⅡの概要

### 「やまなしの水と森林」シンポジウムⅡ

～水と森林を守るための費用負担のあり方について～

- 開催日 平成16年10月29日(金)
- 基調講演  
「水を育む森林づくりのために～費用負担のあり方について考える～」  
京都大学大学院経済学研究科教授 植田和弘
- パネルディスカッション
  - コーディネーター  
(財)山梨総合研究所専務理事 早川源
  - パネラー  
京都大学大学院経済学研究科教授 植田和弘  
早川町長 辻一幸  
山梨県中小企業団体中央会会長 宮川睦武  
東京地方税理士会山梨県会会長 羽田淳之介  
桂川・相模川流域協議会代表幹事 河西悦子

(敬称略)

#### 4 県政モニターアンケート調査(第1回)の概要

- 1 調査期間：平成15年9月24日～10月7日
- 2 調査対象：県政モニター 465人
- 3 回答数：418人(回収率89.9%)
- 4 調査方法：郵送及びe-mailによる調査票の配布・回収方式

#### 5 調査結果

##### (1) 《回答者の属性》

回答者の性別	人数	割合
男	210	50%
女	208	50%
合計	418	100%

回答者の年齢構成	人数	割合
20～29歳	33	8%
30～39歳	83	20%
40～49歳	83	20%
50～59歳	88	21%
60～69歳	100	24%
70歳以上	31	7%
合計	418	100%

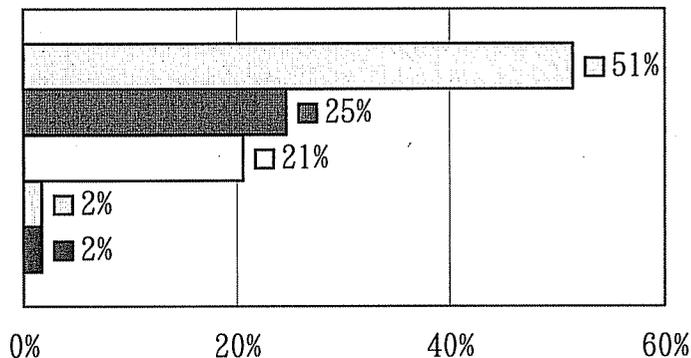
回答者の居住地	人数	割合
甲府市	69	17%
富士吉田市	13	3%
塩山市	8	2%
都留市	13	3%
山梨市	11	3%
大月市	9	2%
韮崎市	13	3%
南アルプス市	29	7%
東山梨郡	23	6%
東八代郡	54	13%
西八代郡	18	4%
南巨摩郡	27	6%
中巨摩郡	41	10%
北巨摩郡	38	9%
南都留郡	32	8%
北都留郡	20	5%
合計	418	100%

##### (2) 《山梨県の森林の現状について》

あなたは、山梨県の森林の現状について、どう思われますか。

選択肢	人数	割合
荒廃が進んでいる(と聞いている)	215	51%
わからない	103	25%
それほど荒廃は進んでいない(と聞いている)	86	21%
その他	7	2%
未記入	7	2%
合計	418	100%

- 荒廃が進んでいる(と聞いている)
- わからない
- それほど荒廃は進んでいない(と聞いている)
- その他
- 未記入

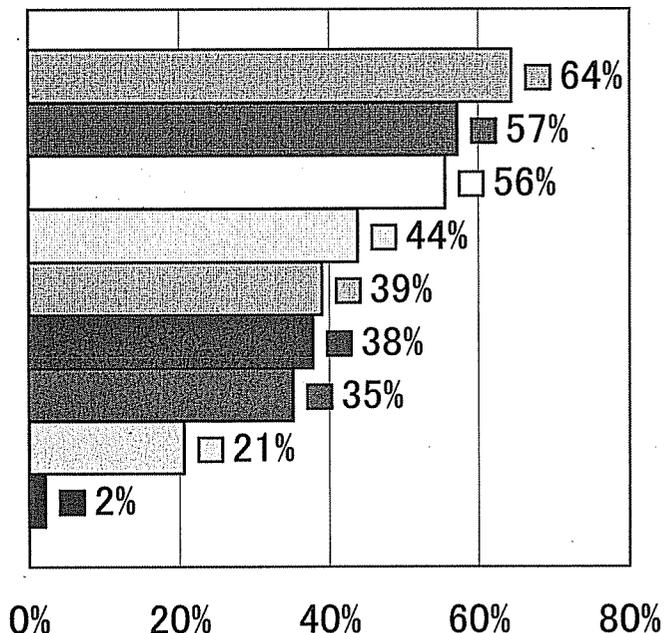


○ 「荒廃が進んでいる(と聞いている)」(51%)という意見は過半数を占めているが、「それほど荒廃は進んでいない(と聞いている)」(21%)は、約2割となっている。

(3) 《水源かん養に係る事業の推進について》  
 森林整備事業など水源かん養に係る事業として何を推進すべきだとお考えですか。(複数選択可)

選択肢	人数	割合
水源地に位置している県有林の間伐、伐採等の手入れ	269	64%
森林内のゴミや空き缶等を除去する事業	239	57%
森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等)	232	56%
県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等)	183	44%
山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業	163	39%
森林所有者が手入れをしやすくなるよう県からの補助率を高める	158	38%
手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県が整備する	147	35%
水源地の森林を県が買い上げて整備する	86	21%
その他	9	2%
合計	1,486	356%

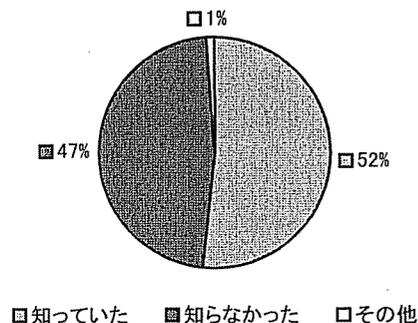
- 水源地に位置している県有林の間伐、伐採等の手入れ
- 森林内のゴミや空き缶等を除去する事業
- 森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等)
- 県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等)
- 山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業
- 森林所有者が手入れをしやすくなるよう県からの補助率を高める
- 手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県が整備する
- 水源地の森林を県が買い上げて整備する
- その他



○ 「間伐、伐採等の手入れ」(64%)、「ゴミや空き缶等を除去する事業」(57%)、「森林を守る意識を高めるための普及事業」(56%)がアンケート回答者の5割を超える意見であった。また、森林の整備に関するものを合計すると158%、森林に対する意識啓発・普及に関するものを合計すると139%の多数となった。

(4) 《ミネラルウォーター税(仮称)について》  
 あなたは、山梨県が「ミネラルウォーター税(仮称)」について検討を行っていることを知っていましたか。

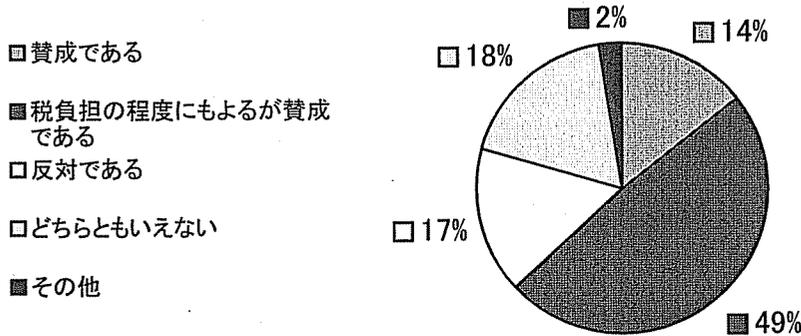
選択肢	人数	割合
知っていた	215	52%
知らなかった	198	47%
その他	5	1%
合計	418	100%



○ 「知っていた」(52%)という意見が「知らなかった」(47%)という意見を5ポイント上回っていた。

(5) ミネラルウォーター税（仮称）を導入することについてどう思いますか。

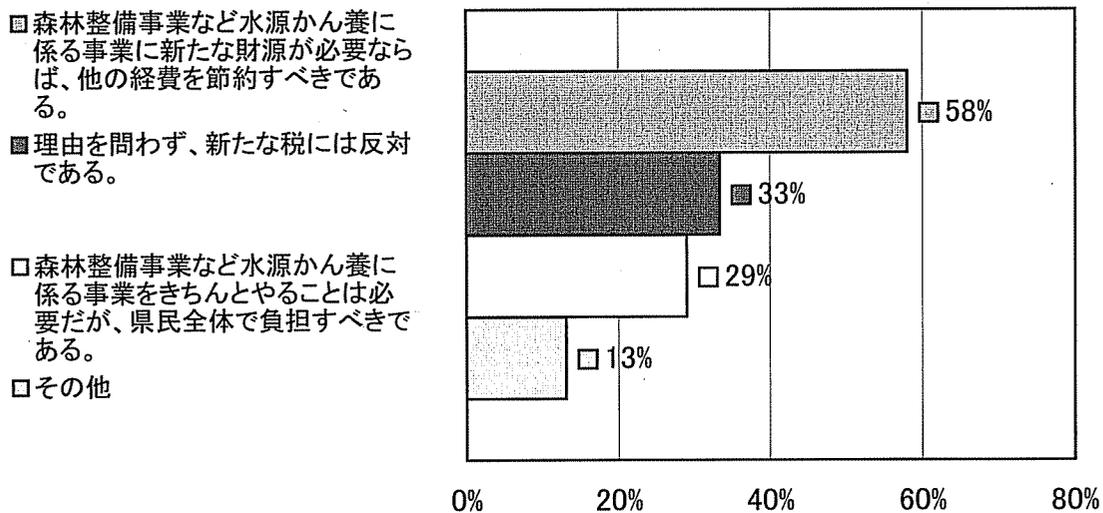
選択肢	人数	割合
賛成である	60	14%
税負担の程度にもよるが賛成である	203	49%
反対である	69	17%
どちらともいえない	76	18%
その他	10	2%
合計	418	100%



○ 導入に「賛成」（14%）と「税負担の程度にもよるが賛成」（49%）の二つを合わせた賛成は6割台半ばとなっている。一方、「反対」（17%）は1割台半ば、「どちらとも言えない」（18%）という意見が2割程度となっている。

(6) 反対と回答された方のみ。どのような理由から反対だとお考えですか。（複数回答可）

選択肢	人数	割合
森林整備事業など水源かん養に係る事業に新たな財源が必要ならば、他の経費を節約すべきである。	40	58%
理由を問わず、新たな税には反対である。	23	33%
森林整備事業など水源かん養に係る事業をきちんとやることは必要だが、県民全体で負担すべきである。	20	29%
その他	9	13%
合計	92	133%



○ 「他の経費を節約すべき」（58%）が約6割を占め、「理由を問わず、新たな税には反対」（33%）が3割台半ば、「県民全体で負担すべき」（29%）は約3割となっている。

## 5 県政モニターアンケート調査(第2回)の概要

- 1 調査期間：平成16年12月3日～12月28日
- 2 調査対象：県政モニター 472人
- 3 回答数：369人(回収率78.2%)
- 4 調査方法：郵送及びe-mailによる調査票の配布・回収方式

### 5 調査結果

#### 《回答者の属性》

回答者の性別	人数	割合
男	212	57.5%
女	156	42.3%
無回答	1	0.3%
合計	369	100%

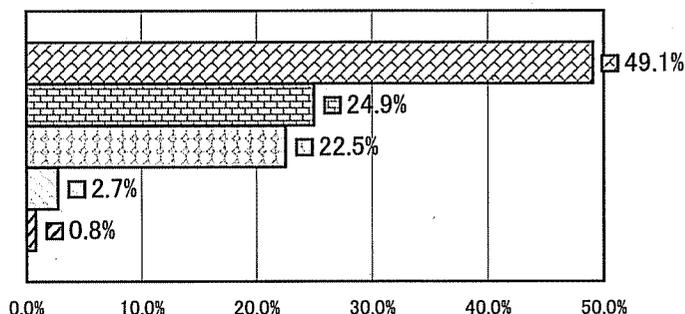
回答者の居住地	人数	割合
甲府市	61	16.5%
富士吉田市	12	3.3%
塩山市	8	2.2%
都留市	9	2.4%
山梨市	8	2.2%
大月市	13	3.5%
韮崎市	10	2.7%
南アルプス市	29	7.9%
北杜市	27	7.3%
甲斐市	29	7.9%
笛吹市	35	9.5%
東山梨郡	14	3.8%
東八代郡	13	3.5%
西八代郡	13	3.5%
南巨摩郡	25	6.8%
中巨摩郡	15	4.1%
北巨摩郡	11	3.0%
南都留郡	25	6.8%
北都留郡	11	3.0%
無回答	1	0.3%
合計	369	100%

回答者の年齢	人数	割合
20～29歳	29	7.9%
30～39歳	61	16.5%
40～49歳	68	18.4%
50～59歳	78	21.1%
60～69歳	96	26.0%
70歳以上	37	10.0%
合計	369	100%

#### 《山梨県の森林の現状について》

山梨県の森林の現状について、どうお考えですか。	人数	割合
荒廃が進んでいる（と聞いている）	181	49.1%
わからない	92	24.9%
それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）	83	22.5%
その他	10	2.7%
無回答	3	0.8%
合計	369	100%

- 荒廃が進んでいる（と聞いている）
- わからない
- それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）
- その他
- 無回答



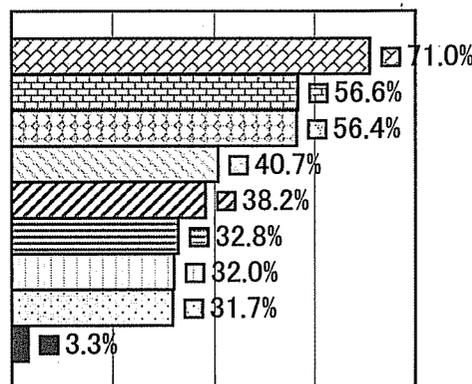
「荒廃が進んでいる（と聞いている）」（49.1%）という意見が概ね半数を占めている。一方、「それほど荒廃は進んでいない（と聞いている）」（22.5%）は約2割となっている。

### 《水源かん養に係る事業の推進について》

割合(人数/369)

水と森林を守るための事業として何を推進すべきか(複数回答可)	人数	割合
水源地に位置している県有林の間伐、除伐等の手入れ	262	71.0%
森林内のゴミや空き缶等を除去する事業	209	56.6%
森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等)	208	56.4%
手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県又は市町村が整備する	150	40.7%
県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等)	141	38.2%
森林所有者が手入れをしやすくなるように補助の割合を高める	121	32.8%
山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業	118	32.0%
水源地の森林を県又は市町村が買い上げて整備する	117	31.7%
その他	12	3.3%
合計	1338	363%

- 水源地に位置している県有林の間伐、除伐等の手入れ
- 森林内のゴミや空き缶等を除去する事業
- 森林を守る意識を高めるための普及事業(ボランティアによる森林整備等)
- 手入れが遅れている森林を所有者に代わって、県又は市町村が整備する
- 県民が森林に親しむための事業(遊歩道設置、森林体験事業等)
- 森林所有者が手入れをしやすくなるように補助の割合を高める
- 山梨の水資源の良さを全国的にPRしていく事業
- 水源地の森林を県又は市町村が買い上げて整備する
- その他



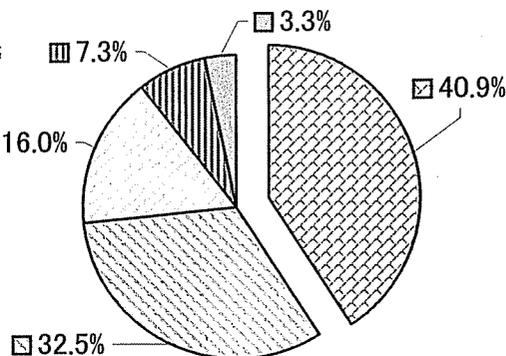
0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

「間伐、伐採等の手入れ」(71.0%)、「ゴミや空き缶等を除去する事業」(56.6%)、「森林を守る意識を高めるための普及事業」(56.4%)がアンケート回答者の5割を超える意見であった。また、森林の整備に関するものを合計すると176.2%、森林に対する意識啓発・普及に関するものを合計すると126.6%の多数となった。

### 《費用負担のあり方について》

山梨の水と森林を守るための費用負担のあり方について、どの手法が適しているか。	人数	割合
新税の導入(ミネラルウォーター事業者に課税する、県民に広く課税する等)	151	40.9%
基金の創設(県が、個人の寄付金や企業の協賛金を募って基金へ積み立てる)	120	32.5%
協力金(企業などに自主的に費用を負担してもらう)	59	16.0%
その他	27	7.3%
無回答	12	3.3%
合計	369	100%

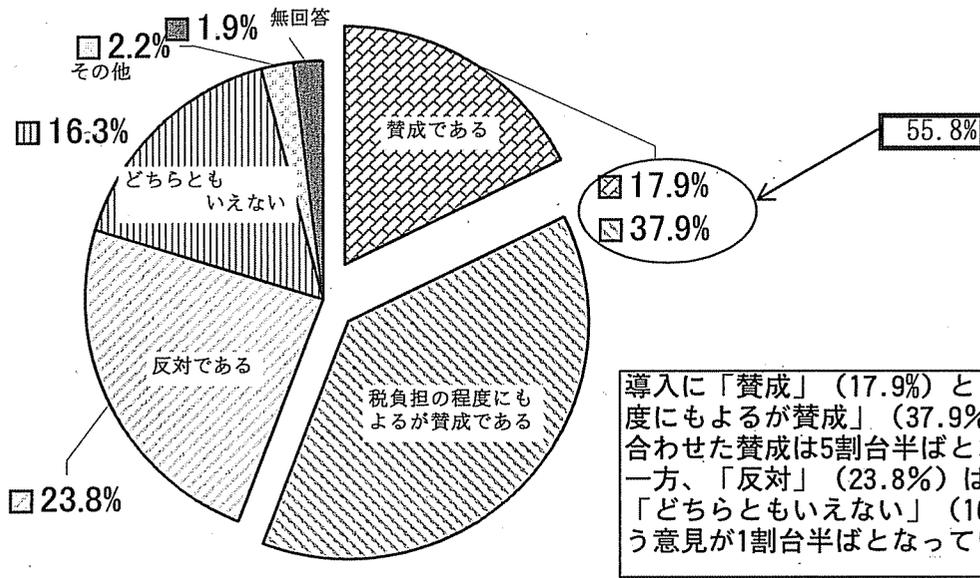
- 新税の導入(ミネラルウォーター事業者に課税する、県民に広く課税する等)
- 基金の創設(県が、個人の寄付金や企業の協賛金を募って基金へ積み立てる)
- 協力金(企業などに自主的に費用を負担してもらう)
- その他
- 無回答



「新税の導入」(40.9%)という意見が約4割超であり、「基金の創設」(32.5%)という意見を8.4ポイント上回っていた。

### 《ミネラルウォーター税（仮称）の導入について》

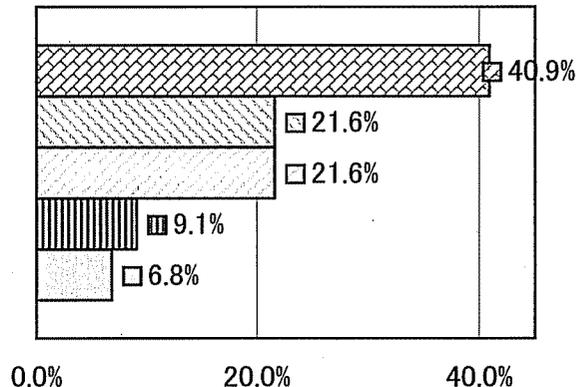
ミネラルウォーター税（仮称）を導入することについて、どう 思いますか。	人数	割合
賛成である	66	17.9%
税負担の程度にもよるが、賛成である	140	37.9%
反対である	88	23.8%
どちらともいえない	60	16.3%
その他	8	2.2%
無回答	7	1.9%
合計	369	100%



### 《ミネラルウォーター税（仮称）の反対理由について》

反対された方。どのような理由で反対だとお考えですか。	人数	割合
森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。	36	40.9%
森林整備をきちんとやることは必要だが、地下水を利用している他の事業者にも負担を求めるべきである。	19	21.6%
理由を問わず、新たな税負担には反対である。	19	21.6%
森林整備をきちんとやることは必要だが、県民全体で負担すべきである。	8	9.1%
その他	6	6.8%
合計	88	100%

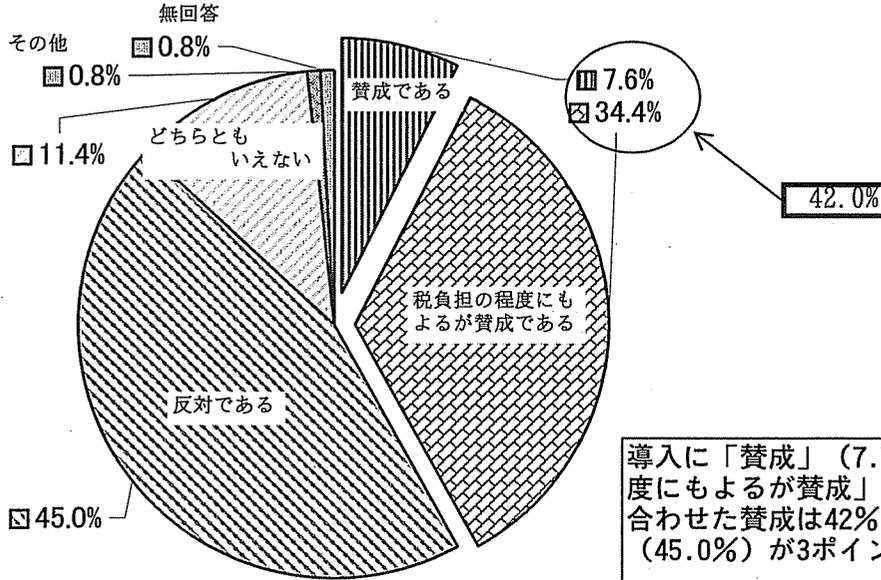
- 森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、地下水を利用している他の事業者にも負担を求めるべきである。
- 理由を問わず、新たな税負担には反対である。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、県民全体で負担すべきである。
- その他



「他の行政経費を節約すべき」（40.9%）が約4割、「他の事業者にも負担を求めるべき」（21.6%）が約2割を占め、「県民全体で負担すべき」（9.1%）は1割以下であった。

《県民税均等割上乘せ課税の導入について》

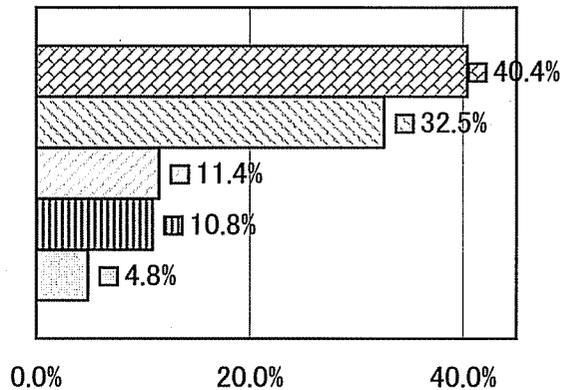
県民税均等割に乗せして課税する方式を導入することについて、どう思いますか。	人数	割合
賛成である	28	7.6%
税負担の程度にもよるが、賛成である	127	34.4%
反対である	166	45.0%
どちらともいえない	42	11.4%
その他	3	0.8%
無回答	3	0.8%
合計	369	100%



《県民税均等割上乘せ課税の反対理由について》

反対された方。どのような理由で反対だとお考えですか。	人数	割合
森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。	67	40.4%
森林整備をきちんとやることは必要だが、受益の大きい者が負担すべきである。	54	32.5%
森林整備をきちんとやることは必要だが、下流都県の住民にも負担を求めるべきである。	19	11.4%
理由を問わず、新たな税負担には反対である。	18	10.8%
その他	8	4.8%
合計	166	100%

- 森林整備事業に新たな財源が必要ならば、他の行政経費を節約すべきである。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、受益の大きい者が負担すべきである。
- 森林整備をきちんとやることは必要だが、下流都県の住民にも負担を求めるべきである。
- 理由を問わず、新たな税負担には反対である。
- その他



「他の行政経費を節約すべき」(40.4%)が約4割、「受益の大きい者が負担をすべき」(32.5%)が約3割を占め、「下流都県の住民にも負担を求めるべき」(11.4%)は1割超であった。

6 山梨県地方税制研究会名簿

	所 属	職 名	氏名(15年度)	氏名(16年度)
会 長	総務部税務課	課長	入倉 基公	入倉 基公
副会長	政策秘書室	政策主幹	原 昌史	福富 茂
会 員	政策秘書室	政策補佐	末木 浩一	望月 洋一
	企画部企画課	課長補佐	原間 敏彦	古屋 正人
	総務部財政課	課長補佐	吉原 美幸	吉原 美幸
	総務部私学文書課	課長補佐	鷹野 勝己	秋山 孝
	総務部市町村課	課長補佐	山縣 勝美	山縣 勝美
	福祉保健部福祉保健 総務課	課長補佐	河野 義彦	河野 義彦
	森林環境部森林環境 総務課	課長補佐	清水 郁也	広瀬 正三
	商工労働部商工総務 課	課長補佐	小田切 一正	小田切 一正
	観光部観光企画課	課長補佐	—	酒井 研一
	農政部農政総務課	担当リーダー	西野 孝	土屋 重文
	土木部土木総務課	課長補佐	齋藤 修	齋藤 修
	総務部税務課	総括課長補佐	齊藤 和樹	宿澤 公夫
		課長補佐	望月 明雄	望月 明雄
		課長補佐	高木 昭	堀内 好臣
総合県税事務所	総務管理課長	高野 陽子	若尾 友彦	

注:所属及び職名は、平成16年度のもの